

## パブリックコメント手続きの実施結果について

案件名	第3次伊東市観光基本計画（原案）
募集期間	平成30年12月21日から平成31年1月21日まで
担当課	観光経済部観光課
意見提出者等	3人・8件

パブリックコメントの本計画への反映以外に、本計画を策定するための組織「伊東市観光基本計画市民懇話会」の委員等からの御意見についても事務局で検討した結果、構成を次のとおり修正する予定です。

パブリックコメント実施時の構成	修正後の構成（予定）
第1章 計画の枠組み 第2章 計画の背景 第3章 本市観光の現状と課題 第4章 観光振興の基本的な考え方 第5章 取組の方向性	第1章～第4章は変更なし 第5章 全市的な取組の方向性 1. 観光プロモーションと情報受発信機能の強化 2. インバウンド観光の推進 3. 推進体制の構築 第6章 地区別の方向性 1. 宇佐美地区 2. 伊東市街地地区 3. 南部地区

「第3次伊東市観光基本計画（原案）」に対していただいたご意見と市の考え方

※ 次のとおり原案に修正をしますが、修正した計画案を市民懇話会にて、再度議題としますので、更なる修正が入る場合がございます。

No.	頁	意見内容	市の考え方
1	47	<p><b>「第5章 取組の方向性について」 4. 3 “多様な連携による計画の推進” について</b></p> <p>今後の伊東市の観光をより良くしていくため、また実現させるためには、伊東にDMO組織が必要だと考えます。DMO法人の設立、運営支援についてご検討ください。</p>	<p>第5章4.3「多様な連携による計画の推進」の(1)市内の連携体制の構築の展開施策例において、『<u>多様な団体が連携した観光まちづくり組織（伊東版DMOなど）設立に向けた調査研究</u>』を記載しています。</p> <p>今後の施策展開において、調査研究をし、検討してまいります。</p>
2	37	<p><b>「第5章 取組の方向性について」 1. 3 “体験プログラムの充実などによる連泊の促進” について</b></p> <p>アクティブシニア層向けの施策例も検討していただきたい。</p>	<p>「体験プログラムの充実などによる連泊の促進」の(1)宿泊施設と体験型サービス事業者などとの連携強化の展開施策例に「<u>アクティブシニア向けの滞在型体験プログラム・メニューの開発</u>」を追記します。</p> <p>具体的な施策については、施策展開を図る上で、検討していきます。</p>
3	42	<p><b>「第5章 取組の方向性について」 2 “インバウンド観光の推進” について</b></p> <p>インバウンドの受け入れ施策は良いが、発信系の施策を検討していただきたい。</p>	<p>「観光プロモーションと情報受発信機能の強化」に海外向けプロモーションの項目を追記します。</p>

No.	頁	意見内容	市の考え方
4	20	<p><b>第3章 2. 2「本計画の課題」について</b></p> <p>交流人口と市内消費の拡大をはかるための課題として、(1)～(5)が掲載されていますが、第2次観光基本計画（以下「第2次計画」という。）にあった(6)及び(7)が削除されています。この2項目を引き続き記載すべきだと思慮致します。</p> <p>(6)の観光戦略の中核を担う機能をもつ組織が何を指すのか判然としませんが、情報収集、分析、戦略の立案は一体のものでありますので、その組織は、専門性をもって恒常的に機能させる必要があります。もし、そういう組織が既に構築されているのであれば、さらにそれを充実させていくことが大事です。観光戦略は観光振興の要でありますので、引き続き交流人口と市内消費の拡大をはかるための重要な課題だと思います。既に何らかの「観光戦略を担う組織」は構築されていると思しますので、第2次計画にあったこの項目を削除するのではなく、その充実をはかることを引き続き明示すべきだと思慮致します。</p> <p>(7)のユニバーサルデザイン化の推進は未だ達成されていないことは明らかです。交流人口と市内消費の拡大をはかるためには、国際基準の観光地として国内外にアピールしていくことは重要な課題であるべきだと思しますので、第2次計画にあったこの項目を削除するのではなく、引き続き明示すべきだと思慮致します。</p> <p>* (1)～(5)の次に、第2次観光基本計画と同様の次の下線部の項目を追加する。</p> <p><u>(6) 観光戦略を担う組織の構築</u></p> <p><u>時代環境が変化する中で、地域間競争に勝ち残っていくためには、伊東市の観光課題を戦略的に捉え、観光戦略の中核を担う機能を官民が連携して構築し、これを充実させていくことが求められる。</u></p> <p>※ 第2次計画の内容に「これを充実させ」という文言を挿入しました。</p> <p><u>(7) 障害者にも優しい観光地づくり</u></p> <p><u>障害を持つ人やその家族にも伊東市の魅力を味わい、旅を楽しんでいただくとともに、国際基準の観光地として国内外にアピールしていくため、主要な観光施設などのユニバーサルデザイン化を推進することが必要である。</u></p>	<p>市の考え方</p> <p>「観光戦略を担う組織の構築」及び「障害者にも優しい観光地づくり」については、課題で挙げてはいませんが、記載されている5つの課題以外にもたくさんある課題の中の一つであると認識しており、「推進体制の構築」の項目において、「多様な連携による計画の推進」を中心に組織及び障害者対応については記載しております。</p> <p>第3次の計画では、これまで議論を重ねた上で、課題に対する目標値設定もしていることから、本計画の課題としては、5つの課題とさせていただきますが、ご指摘の2つの課題については、「本計画の課題」の次の項目に「<u>課題の克服に向けて</u>」の項目を追記し、その中で、「(1) <u>来訪者に優しい観光地づくり</u>」と「(2) <u>多様な主体参画、連携する推進体制の構築</u>」をご指摘いただいた内容を踏まえ記載します。</p>

No.	頁	意見内容	市の考え方
5	24	<p><b>第4章2.1「観光地ビジョン」について</b></p> <p>第2次計画では、「観光振興の基本理念」を「それぞれの個性をもった魅力ある地区が、伊東市ならではの『温泉・食・いやし』のサービス基盤で結ばれることで、来訪者に感動を与える“最高のおもてなし力”をもった観光地を目指す。」として、「<u>観光都市から感動都市へ</u>」という言葉に集約させています。</p> <p>第3次計画（原案）では、観光地ビジョンとして、「<u>リラックスできるまち・いとう</u>」と言っていますが、これは観光振興の基本理念を変更するという事なのではないでしょうか。</p> <p>第2次計画に比べて、第3次計画（原案）は、表現の仕方や視点が変わっている部分はいくつもありますが、総じて観光振興の基本的な理念を変更してしまうほどの大きな内容変更ではないように見えます。</p> <p>ここで、「観光都市から感動都市へ」から「リラックスできるまち・いとう」へと、基本理念を表現する言葉を入れ替えてしまうと、恐らく、また4年後には別の言葉が出てくるのだろうと思ってしまいます。</p> <p>第3次計画（原案）では、意図的に「基本理念」という言葉を使っていないのかもしれませんが、もしそうなら「基本理念」はどこへ行ってしまったのだろうかと思慮致す。</p> <p>従いまして、第2次計画の「基本理念」である「観光都市から感動都市へ」に加えて、「リラックスできるまち・いとう」をブランド形成のための「観光地ビジョン」として掲げるという構成にはいかがかと思慮致します。</p> <p>*下線部の文言を挿入する。          ・・・・(前略)</p> <p>そこで、<u>第2次観光基本計画に観光振基本理念として掲げた「観光都市から感動都市へ」に加えて</u>、ゆとり、快適、癒し、ストレス発散、休養、息抜き、リフレッシュ、くつろぎ、やすらぎなど、本市を訪れる観光客が得られる便益、体験価値を「リラックス」という言葉に集約し、「リラックスできるまち・いとう」を観光地としてのブランド価値形成のビジョンとして掲げ、・・・(後略)</p> <p>*上記に応じて関連する箇所の修正を行う。</p>	<p>ご指摘のとおり、基本理念を変える内容ではなく、今後の伊東市の観光地ビジョンとして、「リラックスできるまち・いとう」としております。</p> <p>ご指摘いただいた内容については、「第4章 観光振興の基本的な考え方」の「1. 取組の基本方針」の方針1を以下の記載とする。</p> <p><u>第2次計画は、「観光都市から感動都市へ」をテーマに、それぞれの個性をもった魅力ある地区が伊東市ならではの『温泉・食・いやし』のサービス基盤で結ばれることで、来訪者に感動を与える“最高のおもてなし力”をもった観光地を目指すことを基本理念としていた。</u></p> <p><u>本計画は、この理念を継承しつつ、本市の観光地としてのビジョン（ブランド価値形成の方向性）をより明確にし、その方向性にそって観光振興の様々な取組においてアピールするポイントや発信するメッセージに一貫性を持たせることで、伊東らしさを強く打ち出していく。</u></p>

No.	頁	意見内容	市の考え方
6	28 と 29 の間	<p><b>第5章 標題の下部について</b></p> <p>現在の記載の仕方では、具体の事業や施策は、「展開施策例」から選択するとも読み取れません。全ての「展開施策例」が網羅されるのであればそれでもよいかもしれませんが、それでは基本計画策定のために、短時間に大層なエネルギーを費やすことになり、現実的ではありません。</p> <p>また、それでは、基本計画策定の段階で具体の事業や施策の柔軟度を著しく制約してしまうことになりこれも現実的ではありません。</p> <p>実際には「展開施策例」以外にも、今後、市民や業界などからの事業や施策の提案もあるだろうし、また、そうであるべきだと思いますので、後段の部分挿入すべきだと思慮致します。</p> <p>文中の「など」の挿入は、「展開施策」の「例」とはいえ、伊東市観光基本計画市民懇話会と伊東みらい観光塾で出た意見だけを掲載するのであれば、パブリックコメントで「展開施策例」の意見があった場合、はじめからこれを却下すると決めていることになり、パブリックコメントの趣旨に反すると思慮するからです。</p> <p>*下線部の文言を挿入する。</p> <p>本章において、「展開施策例」として記載している項目は、伊東市観光基本計画市民懇話会（注1）、および伊東みらい観光塾（注2）で提案されたアイデア、意見などをもとに取りまとめたもの<u>など</u>であり、今後、事業化の可能性分析や費用対効果の検証などを踏まえ、具体的な事業やプロジェクトとして推進する施策を選択していく。</p> <p><u>また、具体的な事業や施策は、「展開施策例」として記載した項目以外にも、諸状況に即して実施していく。</u></p>	<p>本計画は、ご指摘いただいている考え方で策定を進めております。</p> <p>よりわかりやすくするため、ご指摘の内容に沿ったように追記します。</p>

No.	頁	意見内容	市の考え方
7	29	<p><b>第5章 1. 1「宇佐美地区」について</b></p> <p>地域の歴史文化遺産を活用するのは観光振興の常識です。また、歴史文化遺産を実地に体感することは、文化をもってする精神的な「癒やし・リラックス」そのものです。「江戸城石丁場遺跡」の一部が国史跡に指定されたのは、平成28年3月ですから、平成31年度からの第3次計画の策定に当たっては、歴史文化遺産の活用に関する現状認識は欠くべからざる項目です。</p> <p>また、宇佐美地区内にある国、県、市の8件の有形指定文化財の内、「(国史跡)江戸城石垣石丁場跡」と「(市指定)東浦路」は、その管理者が伊東市でありますことから、一層十分な活用が容易なはずです。</p> <p>従いまして、今後の宇佐美地区の観光振興の発展に資するために、左記の現状認識を追加することは極めて重要だと思慮致します。</p> <p>*「現状」の2つ目に下線部の文言を挿入する。</p> <p><u>・地区内には、市内唯一の国史跡である「江戸城石垣石丁場跡」をはじめとして、いくつかの歴史文化遺産があるが、これらを貴重な観光資源として十分な活用がされていないのが実状である。</u></p>	<p>ご指摘の事項は、宇佐美地区の現状の一つと考えられるため、ご指摘の内容に沿ったように追記します。</p>

No.	頁	意見内容	市の考え方
8	30	<p>第5章1. 1「取組・施策の方向性（自然や歴史文化資源を生かしたアウトドア体験メニューの充実）」について</p> <p>都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画マスタープラン）には、「宇佐美地域まちづくり基本構想」として、「将来の地域構造の考え方」の中に、「伊東を代表する住宅地としての環境を向上する都市づくりを目指します。」と並んで、「宇佐美地域固有の歴史文化遺産等を活用するまちづくりを目指します。」とあります。</p> <p>法定計画の都市計画マスタープランは、任意計画である「観光基本計画」の上位にありますことから、まちづくりに資するべき観光基本計画には、当然のこととして、「宇佐美地域固有の歴史文化遺産等を活用するまちづくりを目指す」ための記載が第一に掲げられるべきものだと思います。</p> <p>今回、第3次計画を策定するに当たり、「都市計画に関する基本的な方針」との一層の整合性を明確にするために、「取組み施策の方向性」の中に、従前のウォーキングの範疇とは別に、「歴史文化遺産の活用」の項を新たに設けて記載すべきだと思慮致します。</p> <p>* 下線部を挿入する。</p> <p><u>（1）歴史文化遺産の活用</u></p> <p><u>国史跡「江戸城石垣石丁場跡」や市史跡「（歴史古道）東浦路」及び「宇佐美城址」などの宇佐美地区内の歴史文化遺産を実地に訪れていただき、近年増加している「歴史マニア」、「古道マニア」、「城ガール」などを誘客し、交流人口と市内消費の拡大をはかる。</u></p> <p><u>（展開施策例）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>国史跡「江戸城石垣石丁場跡」体感ツアー</u></li> <li>・<u>「吉田松陰と歩く」歴史古道体感ツアー</u></li> <li>・<u>全国の宇佐美さんに来ていただく「宇佐美さん里帰り」プロジェクト</u></li> <li>・<u>映画等の撮影フィールドとして史跡等の場を提供する。</u></li> </ul> <p>* 下線部のとおり項目番号を順送りする。</p> <p><u>（2）ウォーキング・サイクリング客の誘客</u></p> <p><u>（3）マリンレジャーの振興</u></p>	<p>宇佐美地区において、ご指摘の歴史文化遺産の活用については、必要不可欠であると認識しており、これらの資源を生かすため、「自然や歴史文化資源を生かしたアウトドア体験メニューの充実」の項目を記載しております。</p> <p>当該項目は、宇佐美地区の歴史文化遺産を活用し、観光的要素として売り出していくことを目的としているため、ご提案いただいている新たな項目立てはしませんが、「宇佐美地区の豊かな自然や歴史文化資源を巡るルートと休憩や食事などのポイントの整備、ガイドシステムの充実などによって、ウォーキングやサイクリング客を誘客し、市内での消費を促す。」に次の文章を追記するとともに、展開施策例にも追記します。</p> <p><u>回遊ルートやツアープログラムの整備にあたっては、国史跡「江戸城石垣石丁場跡」や市史跡「（歴史古道）東浦路」及び「宇佐美城址」など、伊東市が保有する歴史文化遺産に焦点を当てることで、歴史好きな中高年層、「歴女」や「城ガール」と呼ばれる若い女性マニア層を対象とした取組も推進する。</u></p>